

2. 再建格の考え方

宿命が入格の条件に異物が天干、または地支に一つあるとき、再建格となります。

再建格を専門用語では、“破格”といいます。宿命に破れがあることによってバランスが取れている宿命です。

例題)

生 生 生
日 月 年

乙 戊 丙 乙 財 生
巳 戌 子 生 財 印

上記命式は、宿命の子水を除くと、従生財格となります。

そこで、この命式は、従生財年支再建格となります。

子を除くことによって、格であろうとする運勢です。

- ・ 宿命の守護神は、破の再建する部分です。
癸（子の二十八元）が守護神となります。

例題)

生 生 生
日 月 年

丙 乙 壬 丙 印 官
子 卯 午 官 印 福（比和）

上記命式は、宿命の午火を除くと、殺印相生格となります。

そこで、この命式は、殺印相生年支再建格となります。

午を除くことによって、格であろうとする運勢です。

- ・ 宿命の守護神は、破の再建する部分です。
丁（午の二十八元）が守護神となります。